J-CEF NEWS

no.6

2015 WINTER

Lさんへ ~阪神・淡路大震災から20年の年に /実吉威(認定NPO法人市民活動センター神戸 理事・事務局長/公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 専務理事) 実践事例紹介 市政に関わる手応えを感じ、育つ取り組み /芝原浩美(特定非営利活動法人ユースビジョン 事務局長) 書評 支援のフィールドワーク 一開発と福祉の現場からー(小國和子、亀井伸孝、飯嶋秀治 編著)自閉症連続体の時代(立岩真也 著) / 湯浅雄偉(NPO法人 コミュニティーワーク研究実践センター 月形事業所職員) 特集 「シティズンシップ教育を進める上で何を大切にするべきか?」 / 村上千里(認定NPO法人 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 理事・事務局長)

/笹井宏益(国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部部長)

リレーエッセイ



Lさんへ

~阪神・淡路大震災から20年の年に~



認定NPO法人 市民活動センター神戸 理事・事務局長/ 公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団 専務理事 実吉 威

Lさん、私をこの市民活動という世界に引きずり込み、あなたを始め沢山の素敵な人たちと引き合わせてくれたあの震災からもう20年が経ちました。あなたが天国へ旅立たれてからも、もうかなりの月日を閲しています。その後の日本社会のありようを、あなたは天国からどのように見ておられるでしょうか。また昔のようにLさんの鋭い社会評を伺いたいものです。

NPOなんて言葉がまだない頃から、あなたは今でいうNPO・NGOが活躍する社会を見据えていました。見えないものを見る力がビジョンだとすれば、まさにあなたはビジョンの人でした。NPOのNon Profit よりもNGOのNon Governmentalの方が大事なんだ。よくそう仰っていましたね。100%共感します。最近はソーシャルビジネスと言ったり社会的企業と言ったり、ビジネス的手法で社会課題に取り組む事業体も増えています。想定されていたNGOとは少し違う感じのものも多くありますが、関わる人の層も数も20年前よりは圧倒的に拡がり、広い意味で

の社会的活動の幅が拡がってきています。若い人を中心に、NPO 職員というものが職業の一つとして選ばれるようになったのは20年前からするとまさに隔世の感。そう思う私ももう50手前のオジサンです(そう書いて、Lさんが亡くなられた歳に自分が近づきつつあることに気づいて愕然とします)。

「NPO は NPO だから尊いのではない。人を幸せにするから、社会に変革や新しい価値観をもたらすから尊いのだ」。よくそう仰っていました。あなたも深く関わられた NPO 法制定からしばらく、NPO 法人の設立自体を行政や中間支援組織が追求していた頃のことです。「NPO は少数者の声なき声を代弁するから、体制の側ではなく、常に当事者の側に立とうとするからこそ尊いのだ」とも。これは常に私が立ち戻る原点になっています。

NPOとかNGOとか、ソーシャルビジネスとか市民事業とか、そういう分類や定義はどうでもいい、要は何を成し遂げるかだ。そういうLさんの声が聞こえてきそうです。阪神・淡路は「未

曾有の」大災害と言われましたが、あれから16年後、それをはるかに超える巨大災害が日本を襲いました。原発事故もあり、それから4年、この社会はいまだに大きく揺れ続けています。国際社会でもこれまでとは質的に違うことが起こりつつあり、国際的なつながりづくりにも尽力されたあなたは心を痛めておられることでしょう。社会が縮んだり揺れたりするこんな時代だからこそ、狭い分類を超えた大きなネットワークや連携が、これからますまずめられてくると思います。

NPO は最高の市民教育の場だと仰っていましたよね。でも NPO もタコツボに陥りがちです。また、社会に認知されることを求めるあまり、見かけ上の成果を追ってしまうところもあります。狭義の NPO を超えて、より良い社会のあり方を模索する市民たちが、ゆるく広く、連携していかなければと思います。この社会の行く末を、どうぞ天国から見守っていてください。

実吉 威(t-jitsuyoshi@kobekec.net)

実践事例 紹介 社会教育

市政に関わる手応えを感じ、育つ取り組み

■若者の市政参加を増やすには?

人口減少・少子高齢社会のもと、近年各自治体において、市政参加や協働などの取り組みが進められている。さらに、次世代を担う青少年や若者に着目し、「若者の市政参加を増やすにはどうすればよいか」と模索する自治体も多い。

現在、各自治体で実施されている青少年の市政参加の取り組みは、子ども議会(小学生議会等)や首長との対話の機会、青少年向けのアンケート等がある。加えて、パブリックコメントや審議会等への公募委員への応募、会議の傍聴等は、ほぼ全ての自治体で整備され、希望すれば青少年でも参加できるものも多い。そう考えると、青少年の市政参加の機会や制度は用意されていると言えそうだが、実際の参加にはつながっていない現状も見られる。

本稿では、京都市において若者の市政参加を促進するため平成23年度から実施している「京都市青少年モニター制度(以下、本制度という)」を紹介する。青少年の市政への関心や市政に対する効力感を高め、市政に関わる人材の育成の一事例として取り上げたい。

■京都市青少年モニター制度とは

京都市において、青少年行政の指針である「はばたけ未来へ!京都市ユースアクションプランー第3次京都市青少年育成計画ー」が平成23年3月に策定され、その中で緊急的・重点的施策として定められたのが「青少年のチカラを活かした社会づくり」である。青少年が社会を形成する主体として活

動し、青少年の持つ多様な感性が自主 的活動や市政に発揮されるように支援 するための具体的取り組みとして、こ れまでにも青少年活動センターにおけ るボランティア体験や庁内の各種審議 会等への青少年への参加促進を行って いたが、新たに、青少年が自ら考え行 動できる主体であることに気づくため のアプローチとして、市政に触れる機 会を提供することを目的とし本制度が 創設された。

また、市民参加を総合的に推進する 計画である「第2期京都市市民参加推 進計画」においても、「次世代の社会 を担う学生などの若者や子どもが市政 参加や協働を学ぶ取組の充実」施策の 新規事業として選定されている。

本制度の対象者は、市内在住、通学、 通勤している 13 歳から 30 歳までの 青少年。公募で集まった「青少年モニ ター」がアンケート形式で市政に対



NPO法人 ユースビジョン 事務局長 芝原浩美

して意見を表明したり、「青少年モニター」の有志が参加するワークショップでは、青少年目線での提言やアイデアを作成する。取り上げるテーマは、庁内公募で利用希望を表明した担当課が持ち込む。筆者が所属する特定非営利活動法人ユースビジョン(以下、「当団体」とする)は、本制度のワークショップと最終報告会の運営を担当している。

■これまでの開催テーマ

過去4年間のアンケート・ワーク ショップのテーマは下表の通りであ

毎度	アンケートテーマ	担当課	ワークショップテーマ	担当課
1 1	文化芸術都市創生計画の中間 見直し	文化芸術企画課	文化芸術都市創生計画の中間見 直し	文化芸術企画 課
	「真のワーク・ライフ・バラ ンス」の推進	男女共同参画推進課	「京都市成人の日記念式典」ホームページの充実	生涯学習部女 性青年担当
	「はばたけ未来へ! 京プラン」 実施計画策定の意見募集	政策企画室政策企 画担当	農村振興室のホームページ	農林振興室農 政企画課
	若い世代が期待する未来の 「大学のまち・学生のまち」	市民協働政策推進 室大学政策担当	ごみの減量	まち美化推進 課
Ш	ごみの減量	まち美化推進課		
	若年者の職業教育・職業訓練 に関する認識	産業政策課	大学のまち京都・学生のまち京 都推進計画	市民協働政策 推進室
	デート DV 防止啓発	男女共同参画推進 課	デート DV 防止啓発	男女共同参画 推進課
	市政や市民活動に参加する青 少年を増やすには	市民協働政策推進 室大学政策担当	ストップ!迷惑駐輪	自転車政策課
	青少年の生涯学習の振興	京都アスニー		
	リニア中央新幹線の京都誘致 に関する意識調査	歩くまち京都推進 室	中学生の読書活動の促進	家庭地域教育 支援担当
	715 - 7 (15 (A) 1 5 C O D 0 D 1 (B 45)	家庭地域教育支援 担当	ペットを飼う前に考える	保健医療課
			子育て支援施策、児童虐待防止 のための若年層向けの啓発	児童家庭課
H 26	薬物乱用防止に関する意識調 査	生活衛生課	より効果的な薬物乱用防止啓発 活動を行うために	生活衛生課
	消費生活に関する意識調査	消費生活総合セン ター	「はばたけ未来へ!京都ユースアク ションプラン」行動計画の見直しに向 けての若い世代からのアイデア募集	

る。年によって異なるが、「計画の見 直し段階で意見を聞きたい」、「ある テーマにおいて青少年の認知度や意識 を知りたい」、「ウェブサイトのアイデ アがほしい」等、普段は聞けない青少 年の声を直接聞きたいという希望で本 制度を利用している。

■よりよい提言が生まれる ワークショップにするために

青少年の参加の権利を保障し、よりよい提言が生まれるためのワークショップ運営の工夫やポイントを考える。

まず、ワークショップ実施までに、テーマを出した担当課と所管課(勤労福祉青少年課)、運営事務局(当団体)、進行役を担当する専門家(ファシリテーター)の4者で事前打合せを行う。打合せでは主に、ワークショップで取り上げるテーマについて検討を行い、「ワークショップを通して何を得たいのか、知りたいのか」という点においてテーマを絞っていく。テーマが漠然としていたり専門知識を要するものは、青少年にとって検討しづらく本制度のワークショップには合わないことを、最初の段階で担当課と確認し合う。

担当課に対しては事前打合せの他、ワークショップと最終報告会の参加を求めている。ワークショップではテーマの現状や京都市における課題、担当課としての思いについて市職員自ら説明をする。市職員からの直接的な語りかけは、青少年にとって新鮮にうつるようだ。さらに、テーマによっては、ファシリテーターからテーマに関連する基礎知識の講義を行うこともある。本制度で取り上げるテーマの中には、青少年にとって一見、縁遠いテーマもある。しかし、実は身近なものである

ことも多い。そのためなるべく当事者 の立場に立って考え、的外れな提言に ならないようワークショップの導入部 分は気を配っている。

例えば、「デート DV 防止啓発」ワー クショップ(平成24年度に実施)で は、最初に「望ましい交際関係とは」 というテーマで、参加者自身が持つ「良 い(理想的な)おつきあい・嫌だと思 うおつきあい」について自己紹介する ワークからスタートした。次に、ファ シリテーターから「デート DV」の基 礎知識について、DVの種類(身体的 暴力、経済的暴力、精神的暴力、社会 的暴力)の説明や DV が起こるメカニ ズムやデート DV がおこる背景や原因 について解説を行った。その後、担 当課から京都市で実施しているデー ト DV 対策や DV 相談窓口での相談事 例について説明し、最後に「『デート DV』の防止につながる啓発方法を考 えてほしい」とテーマの提示を行う。

自己紹介、ファシリテーターによる 基礎知識の講義、担当課からの説明と いう3つのステップを終えて、ようや く提言づくりがはじまる。会の冒頭か らすぐに提言づくりワークを行うので はなく、最初にテーマを自分事とし引 きつけて考えられるような働きかけを 行っている。

「ペットを飼う前に考える」ワークショップ(平成25年度に実施)では、「捨て猫、捨て犬を減らしたい」と、獣医でもある市職員の強い思いのもと実施した。偶然にも参加者の多くがペットを飼った経験がある者、動物が好きな者、動物愛護の学生サークルに所属している者で、猫や犬を安易に捨てる人々とは正反対の人たちだった。通常「捨て猫、捨て犬なんてひどいこと」「猫や犬を捨てる人はあり得ない」

という感覚を持つが、その感覚のまま ワークショップを行うとテーマから逸 れてしまいかねない。そのためファシ リテーターは「今日だけは、猫や犬を 捨てる人の立場に立ち、その人たちの 心理状況や捨ててしまう理由や背景を 推測してみましょう」と呼びかけ、視 点の切り替えを行った。「自分とは違っ た立場の人のことを思って考える」こ とは、参加者にとって珍しい体験だっ たようだ。

ところで、ワークショップでの市職員の役割は、テーマ説明だけではない。アイデア出しや提言づくりのグループワークの時間にも青少年からの質問に応じたり、現状の施策の課題、難しさを詳しく説明したりなど、ワークショプの時間中、常に青少年との直接のやりとりを行う。ワークショップの最後には、作成した提言のプレゼンテーションがあるが、それに対してもコメントを行う。このようにワークショップの最初から最後まで市職員が同席し、青少年とともに考えていくスタイルは青少年から大変好評であった。

■ワークショップで生まれた提言

「デートDV啓発防止」ワークショップでは、女子学生対象の「アナタの恋愛力診断」と男子学生対象の「スマー



▲京都市職員の助言を受けながら提言作成



▲作成した提言をプレゼンテーション

トカレシ宣言」という2つの提言が生まれた。

1つ目は、デート DV を知らずに受 けているかもしれない女子学生を対象 とし、茶髪、ゆるふわパーマ、つけま つげ、彼氏が絶対いる、スマホ依存傾 向等という属性を設定し「キラキラ女 子」と名付けた。その彼女らに「アナ タの恋愛力診断」という診断サイトを してもらい、チェックの内容によって デート DV の可能性を知らせるという もの。診断サイトへ誘う方法として、 「キラキラ女子」が通うヘアサロンや ネイルサロン等に診断サイト URL の QRコードを掲載したステッカーの掲 示協力を頼み、施術の待ち時間等に ゲーム感覚で気軽に取り組んでもらう ことをねらった。

2つ目は、デート DV をしているか もしれない男子学生を対象とした。一 般的に「身体的暴力」をふるいそうな 男性は施策の対象としてイメージされ やすく、周囲の人も気づきやすいが、 それ以外の暴力は見えにくいのではな いかという思いから、ジェンダー規範 やあるべきデート像やカップル像にと らわれている真面目な男子学生に向け て「スマートカレシ」になるための チェックリストを、あぶら取り紙(メ ンズ化粧品) に小さく印字し、大学 や図書館、本屋のトイレに設置する。 チェックリストを通し、デート DV に つながる行動がないかどうか気づいて もらう。

「ペットを飼う前に考える」ワークショップでは4つの提言が生まれたが、ここでは1つ「京都動物への温かさ体温計」を紹介する。動物に対する温かいと感じる行為(動物の譲渡、動物愛護ボランティアへの参加等)があれば体温計の温度が上昇し、ペットを

捨てるなど、動物に対して冷たいと感じる行為があれば体温計が下がる「体温計」を市役所や動物愛護相談所等に設置し、京都市民の動物に対する思いを可視化する。無関心な人にも関心がある人にも、共通の話題になるようにとのねらいを込めた。

■「提言のその後」を確認する報告会

毎年3月に行う報告会は、ワークショップに参加した青少年と担当課、本制度に関心のある方々が集まる。青少年からはワークショップで提案した提言内容の紹介、担当課からは「受け取った提言をその後、どのように反映・活用したか」について報告を行う。担当課内でどんな評価があったのかコメントを行ったり、具体的に計画に取り入れた状況を紹介したり、提言が採用されない場合には可能な限りその理由も説明する。

例えば、「デート DV 防止啓発」では、 予算の関係上、提言をそのまま採用することはなかったものの、提言で出て きた大学生がよく見るフリーペーパー を活用していくことや「恋愛力診断」 を用いた記事化を検討している最中で あると報告があり、担当課が提言を活 かそうとしている姿勢を見ることがで きた。

「ペットを飼う前に考える」では、4つの提言それぞれに良かった点と採用する際難しいと感じる点について説明があった。特に、「京都動物の温かさ体温計」については、具体化については検討するべき点が多々あり実現性は低いが、「そんな発想がまったくなかった」と課内で大変評価が高かったという紹介があった。ちょうどワークショップを行った時期が新設する動物愛護センターの検討時期と重なってお

り、「新しいセンターになれば、提言 の内容を取り入れていきたい」との今 後の意向も話された。

本報告会は、「青少年が意見を出すだけ」「市は青少年の意見を聞いて終わり」にならないよう、「その後どうなったのか」を双方で確認する場として位置づけている。提言を作成した青少年からは「自分たちが考えた提言やアイデアを受け止めてもらえたことがわかった」「自分たちの思いを大切に扱ってもらえたことが知れて嬉しい」等の声があがった。こうした「しっかりと受けてもらえた」、「大切にしてもらえたと」いう手応えは、その後、市政に関わっていく時の原動力につながっていくのだろう。



▲青少年モニターと京都市職員がともに「提 言のその後」を確認

■本制度に関わった青少年、担当課の反応

毎年、担当課やテーマ、青少年モニターとして参加する青少年が変わるため、4年間を通した評価は難しい。しかし、ワークショップや報告会の参加を通し、市政に対する考え方が変化したり、新鮮な体験を通じて成長している青少年の姿は毎年見られる。

平成25年度の事後アンケート結果から彼ら彼女らの変化を見ると、まず、「市政への関心度(5段階)」の平均は、参加前2.54→参加後3.90と増加。具体的な変化としては、「京都市からの情報を確認するようになった」「京都市のホームページを見に行くようになった」「新聞やニュースで関心を持

実践事例紹介:市政に関わる手応えを感じ、育つ取り組み

つようになった」等、日常生活において市政に対し気にかける度合いが増えていた。

次に「市政に対する効力感の変化(5段階)」の平均は、参加前 2.90→参加後 3.45 と増加。その理由としては「京都市に対して伝わらない、わかり合えないと思っていたが、話を受け止め聞いてくださったから」「報告会での回答が真摯で、中身も現実的であったから」「担当職員の方が真摯に対応してくれたから」等、ワークショップや報告会の中で市職員と実際に関わった経験が効力感の向上につながっている。

最後に「市政に関わることへの意欲の変化(5段階)」の平均は、参加前3.36→参加後4.0と微増。「考えるきっかけになり今後も考えていきたい」「市の人が考え作り上げて来たものに文句を言うばかりではなく、共に作り上げて行く必要を感じた」「アイデアを出しただけで満足するのではなく、取り組みそのものにも関わって行くことでワークショップが生きるのではないか」等、ワークショップ参加をきっかけに、その後も積極的に関わろうとする意欲が見られる。

一方、テーマを出した担当課からは、 「若者の柔軟なアイデアが得られた」、 「学生ならではの斬新な着眼点や発想をきくことができた」「日頃、意見を聞く機会のない若者層の考えがきけるよい機会だった」等、今後も機会があれば本制度を利用したいという前向きな声が寄せられている。

■今後の課題と展望

本制度の特徴は、青少年が意見表明 するアンケートだけでなく、市職員と 直接やりとりしながら提言を作成する ワークショップと「提言のその後」を 確認する最終報告会があることだ。

「青少年の意見を聞いて終わり」にしない組み立てをすることで、青少年の市に対する信頼度向上につながっている。加えて、ワークショップや報告会での市職員と関わりは行政に対して親近感を持つ機会になっている。担当課の職員にとっては負担が多いだろうが、その関わりがよい効果を生んでいることに注目したい。

しかし、本制度は運営上の問題点も多い。特に担当課から指摘を受けているのがワークショップ参加者の少なさである。「青少年モニター」に登録しても、実際にワークショップに参加する青少年はわずかで、参加者が10人に満たないこともある。青少年にとっ

てワークショップに参加するまで、参加しようと思うまでのハードルが相当高いようである。「テーマがよくわからない」、「自分が意見を言えるのか心配」、「知らない人たちばかりの場に行くのが不安」といった青少年に対し、「ワークショップに参加してみたい!」と関心を持ってもらうための働きかけには毎年苦労している。

今年度は、改善案の一つとして、青 少年が集まってくるのではなく青少年 がいるところに我々が出向く形式を試 みた。大学の教員の協力のもと授業の 中でワークショップを行うことができ たがまた別の課題が出てきている。

課題はあるものの、ワークショップを経験した青少年が変化していく様子を目の当たりにしている者として、本制度の可能性はまだまだあると感じている。本制度の良い面を活かし、市政参加に関心を持ったり、市政に参加していく青少年の育成を今後も広げていきたい。

芝原浩美(shibahara.mail@gmail.com)

------ 参考文献

- ◇ 京都市青少年モニター制度(ワークショプ でとの実施報告書、最終報告書のダウン ロード)http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/ page/0000108278.html
- ◇ 青少年モニター制度ブログ http://blog. canpan.info/kyotoyouthmonitor/

本事例は、青少年を対象としたモニタリング・システム運営担当者の貴重な報告です。本事例のような行政主導の制度には、若者の「政治への関心を高めたり、政治参加を促進する」という第一の理由とともに、行政側の「制度を通して政策需要を発掘したり、政策効果を予測する」という第二の意味が込められています。しかし、両者のバランスを取ることはなかなか難しく、両者がともに満足する結果が得られるという事例は少ないように思います。若者たちは、このような取り組みが真に自分自身の成長や発達につながるものであるかにとても敏感で、少しでも後者の意味が強くなりすぎて自らにとっての意義が感じられなくなると、あっという間にシラけて舞台から退場していってしまいます。

また,若者が政治について語るしかけには,独立型(各自が関心を持つ個別テーマの議論にのみ参加する,したがってテーマに

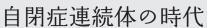
よって参加者は変動する)と、総合型(議論に参加することその ものに意義を認め、議論のテーマが何であるかは問わない。した がってメンバーは常に一定)の二つがあるように思いますが、概 して独立型には人が集まりやすく、総合型には集まりにくいとい う傾向があるようです。

ちょっと考えてみただけでも、これらいくつもの難しさの間を 縫って歩いている京都市青少年モニター制度ですが、実はこのよ うな制度が社会にしっかり根付くことが、シティズンシップ教育 の本流であり、ストライクゾーンだと思います。これをきっかけ に、制度が成功している(あるいは失敗している)としたらその 原因は何かを、一度徹底的に議論してみてはどうでしょうか。そ こに、これからのシティズンシップ教育を考える重要な鍵がある ように思いました。 水山 光春 (京都教育大学教育学部教授)

支援のフィールドワーク - 開発と福祉の現場から 小國和子、亀井伸孝、飯嶋秀治 編著

最近身の回りで、「当事者と支援者の協同」であるとか、「若者が社会を創る」などが聞こえてくる。それもこれも、ここ2、3年で私が「支援」と呼ばれる現場に入ったことに起因している可能性があり、今に始まったことではないのかもしれない。ともあれ、これからは、支援や自立なるものをもっと手前にある「私とあなた」レベルで考えたいと思っているとき、この本が目に入った。

本書を端的に紹介するならば、目的や意図を携えたフィールドワーカーが、「場の状況」によってその存在を様々に意味づけられ、「支援」が捉え返されていくエスノグラフィー集である。開発の現場で現地職員が村人に魚の缶詰を与えてしまったことをきっかけに「支援者」役割で縛られていることに気づいたり、「ニーズにもとづく」という言葉の落し穴に気づいたりするフィールドワーカーの姿は、何らかの支援あるいは教育実践を営む者にとっては身に覚えのある姿かもしれない。だが、それでもなお残る、本書の私にとっての価値は、被支援者を代弁する立場となりがちな支援者の権威性や、歓迎される「当事者の声」しか聞き取られない状況に、日常的に陥る可能性を示しつつも、そうではないあり方を切り開く緒に就かせてくれる点である。「支援者」の私に、「人と人の関係線の延長上で」何とかする、という原点をこれからも思い起こさせる良著の一つになるだろう。



立岩真也 著

当ニュースレターを読んでいると、怠惰な己のこと、不安で躊躇し、口だけ出して手は出さない過去を顧みて、読んでいられなくなることがある。こう並べると誤解があるかもしれないが、私が日常的に関わる発達障害、アスペルガー、ADHD等自閉症スペクトラム(連続体)の症例をかかえた人たちは、意図がないのに、しばしばそのように見られてしまう経験を持つ。プロジェクトの進行を阻害する失敗や葛藤が生じたとき、そしてその失敗は繰り返されるとき、良い教育実践者たちはどうするだろう。責任の置き場をどうするのか考えを巡らせる契機になることは間違いないだろう。

本書の紹介文はこうある。「名前がつき、対処法が発明され、自分のせいではないと免責される。それだけでは済まないものがある。」障害を社会に帰責することとは別に、障害のラベルを引き受ける(脳の問題に帰責する)ことで生きづらさを軽減する処世が図られる事態が現に存在する。しかし、それは同時に無能力を懸命に証明する必要が生じたり、それでもなお図るべき努力があるだろうと迫られることがある。なぜこうした現象が起こるのか/起こしてしまうのか。そしてそれをどのように解いていくか。私たちの普段の生き方が問われざるをえなく、読んでいて、時に苦しい。

立岩が取る立場は「人はその能力如何と別に十分な生活が営める」ようにすることだが、読者はどうであろう。見えづらい障害をめぐる問題は、社会の矛盾の凝集点である。こういっては何だが、シティズンシップがどうあるかを考える格好の契機だ。

湯浅雄偉(y.yuasa@cmtwork.net)



NPO法人コミュニティーワーク研究実践センター 月形事業所職員 湯浅雄偉



世界思想社 2011 年 全 264 頁 ISBN 978-4790715221



みすず書房 2014年 全 352頁 ISBN 978-4622078456



シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にするべきか?

○○教育を超えて、教育のベースにシティズンシップの育成を ~「ESD の 10 年」とユネスコ世界会議の成果から~

1. シティズンシップ教育≒ ESD!

2013年3月、立教大学で開催されたシティズンシップ教育フォーラム設立記念シンポジウムで、筆者は「シティズンシップ教育≒ ESD!」と題して10分のプレゼンテーションを行う機会を与えていただいた。ESDとはEducation for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育と訳されている。2002年のヨハネスブルグサミットにおいて、日本のNGOと日本政府が共同提案し、2005年より国連ESDの10年がスタートしたことで、徐々に教育関係者に知られるようになってきた教育概念だ。

J-CEFのシンポジウムでは、ESDは持続可能な社会づくりに向けて社会に参画する力を育む教育であることから、育みたい価値観や能力・態度が、シティズンシップ教育と多分に重なっていることをふまえ、その普及や深化に連携していくことが効果的ではないかと呼びかけた。他の登壇者や参加者からは共感と戸惑い、双方のご意見をいただいたが、本稿ではESDの10年の終了とセカンドステージの開始を踏まえ、あらためて、今後のシティズンシップ教育の展開にESDとの交流・連携を進めること、そしてESD推進の枠組みを活用していくことを提案したい。

2. ESD 世界会議からのメッセージ

2014年はESDの10年の最終年、その総括会合となる「ESDに関するユネスコ世界会議」と関連イベントが11月に岡山と名古屋で開催された。名古屋には150か国から閣僚級を含む1,000名を超える参加者が集まり、ユネスコが開催する最大級の会議と

なった。

ESD の重要性は 2012 年のリオ +20 の成果文書「The Future We Want」 にも謳われ、2015年以降も世界で ESDに取り組むことが明記されてい る。世界会議では、ESDの成果や到達 点、ESD推進の課題、ESDを強化す るために求められる行動などについて 意見が交わされ、「ESD に関するあい ち・なごや宣言」が採択された。また、 2015 年以降の ESD 推進のフレーム ワークともいえる「グローバル・アク ション・プログラム (GAP)」がこの 日からスタートした。GAP では ESD の原則や、5つの優先行動分野を示し、 あらゆる主体にコミットメントを呼び かけている。

<GAPに示された、ESDの原則:抜粋> ◇持続可能な開発に貢献し、環境保全・ 経済的妥当性・公正な社会についての 情報に基づいた決定および責任ある行動をとるための知識、技能、価値観お よび態度を得ることを可能にする

◇批判的思考、複雑なシステムの理解、 未来の状況を想像する力および参加・協 働型の意思決定等の技能を向上させる

◇社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革的な教育であり、既存の教育実践の追加的なものと考えるべきではなく、教育システムおよび構造の再方向付けを必要とする

原則を読んでいただくと、主語は ESD なのだが、シティズンシップ教育 と置き換えても大きな違和感はないの ではないかと筆者は考える。あえて差 異を指摘するとすれば、ESD は「持続 可能な社会へ」という方向性のトーン が強く、シティズンシップ教育は「あらゆる人々の参加によって形成する」



認定NPO法人 持続可能な開発のための 教育の10年推進会議(ESD-J) 理事・事務局長 村上千里

というプロセスにより重きを置いている、ということだろうか。

そして読者の皆さんと共有したいの は、ESDが既存の教育の再方向づけ であることが改めて強調された点であ る。日本でも、ESD はまだまだ「また 新しい○○教育が増えたのか。これ以 上学校に持ち込まれても・・・」といっ た受けとめ方をされる。しかし、ESD も、シティズンシップ教育も、追加的 な○○教育ではなく、教育の目標や方 法の根底にきちんと位置付けられるべ きものという整理はしっくりくる。教 育現場にとっても、テーマはさまざ まであるが、学習を通して育みたい力 が持続可能な社会づくりに参画する力 であり、そのためには教え方・学び方 を変えていくことだと明確になること で、今行っている取り組みからどう工 夫していけばよいのかが見えてきやす くなるだろう。

3. 学校教育における実践例

学校教育に ESD を取り入れた先駆 的な事例を紹介することで、「教育の 再方向づけ」についてもう少しイメー ジをお伝えしよう。

気仙沼市立面瀬小学校は、1年生から6年生まで、地域の環境(川や山、海の生き物)を軸に、暮らし(食や

農、お祭り)や産業(漁業、水産加工業)とのつながりをも学び、持続可能な未来を描くストーリーを持ったカリキュラムを、地域の博物館や漁師さんや商店主など多様な方の協力を得て、フィールドで実体験をしながら学ぶ取り組みを ESD として進めている。当初は教科横断学習や地域学習などを個別に先生が進めていたが、2002年にフルブライト基金のプログラムに参加するのをきっかけに、6年間、ストーリーのある探求型の学習プログラムに組み立てたのだ。

21世紀の社会を担う子どもたちに必要な力をつけるためには、体験と実感を踏まえた言語活動や探究活動が必要、そのためには、学校の中だけでなく、地域の中で多様な大人に支えられながら学ぶ場をつくることが有効との考えによる。これは新しい○○教育を導入したのではなく、学校教育自体をESDの視点から組み立てなおした事例と言えるだろう。

面瀬小学校はこの ESD を支え発展 させるために、学校と地域の人々で ESD 協議会を立ち上げた。そして学校 として ESD を仕組化していくこのモ デルは、気仙沼市の教育委員会が後押 しして市全域に広げることになり、国 連大学やユネスコなどから注目される ようになった。

ESD の 10 年後半には、大学が核となって ESD を推進する北陸地域や奈良地域、教育委員会がESDを牽引する東京の多摩地域、福岡県大牟田市などが、多様な主体に支えられた ESD の仕組みづくりのモデルとして台頭している。また学校というよりはむしろ地域社会の教育活動が核となった取り組みとしては、公民館を ESD の推進拠点と位置づけ市全体に ESD を広げる岡山市、官民が参加する ESD 協議会

がある北九州市、県が全市の職員向け に ESD 研修を実施した愛知県などが、 面的な展開モデルとして挙げられる。

4. 学校における ESD 推進政策

文部科学省は 2008 年ごろから「ユネスコスクール」を ESD 推進校として位置づけ、その認定を推奨し、支援施策を進めたことで、学校への認知度が高まった。政府が掲げた「2014年までに 500 校」という数値目標は2013年には達成され、現在 800 校以上に達している。

ユネスコスクールになるためには、 学校として継続的に ESD に取り組ん でいく計画を提出しなくてはならな い。この枠組みに参加することによっ て、以前は一部の教員によって行われ ていた ESD 的な活動が、学校全体で 取り組まれるようになったことが大き な成果といえる。

また教員への研修では、参加体験型の学び、学習者主体の学び、そして地域との連携による学びなどが重視され、広がりつつある。そして学校と地域が連携して行うESDが広がることで、地域に大人と子どもの学びあいが生まれ、よりよい地域づくりへの関心や参加が広がった地域が着実に増えつつある。

環境省は 2013 年度から、学校と地域が連携した ESD を全国に普及する事業を行い、この流れを後押ししている。47 都道府県で、モデルカリキュラムを参考に教員と地域の人々が協働で ESD を企画し実践していく事業だ。2015 年度も予算化されているので、活用してはいかがだろうか¹。

5. ESD のセカンドステージを市民教育に活かすために

日本の ESD は当初、市民のボトム

アップで動き始めた。ESD-J は政府内に関係省庁が連携して ESD に取り組むための ESD 推進本部の設置や、マルチステークホルダーで ESD を推進していくための協働のプラットフォームの形成を呼びかける一方、全国 40か所で地域ミーティングを開催し、ESD の 10 年のスタートとネットワークづくりに取り組んだ。

政府では、2005年12月に関係省 庁連絡会議が発足、2007年に円卓会 議が設置されたが、ESDの推進施策は 文部科学省と環境省がそれぞれに進め る状況が続いた。国全体としてのESD 推進を官民で議論し形づくっていくと いうESD-Jが提案した理想の形は残念 ながら実現できていいない。

しかし、今後 ESD の 10 年で生まれた先進的な取り組みが各地に広がっていくためには、政府が ESD を重要な取り組みとして掲げ、より有効な「政策的支援」を展開していくことがまだまだ必要だ。そのため ESD-J は、国全体としての ESD 推進を官民で議論し形づくっていくプラットフォームの設置(円卓会議の機能強化)を提言し、実現に向け働きかけている²。ちなみに GAP には、政策をステークホルダーとともに議論し策定していくことの有効性が明記されている。

読者の皆さまには、このような ESD の成果や推進の枠組みを実践で活用していただくとともに、オルタナティブな教育を主流化していこうとする ESD のチャレンジに、ぜひつながっていただきたいと願う。

村上千里(murakami@esd-j.org)

注釈

^{1:}ESD 環境教育プログラム

http://www.geoc.jp/esd/

^{2:「}市民による ESD 推進宣言」と「地域と市民 社会からの ESD 提言」(ESD-J2014) http://www.esd-j.org/j/topics/topics. php?itemid=3445&catid=90



シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にするべきか?

デモクラシー概念の変容とシチズンシップ教育

1 「デモクラシー」という概念

デモクラシー (民主主義) という概 念はどのような性格をもつものであろ うか。政治学の世界では、デモクラシー =平等原則というように、一定の社会 的方向性を示す価値規範として論じら れることが多いが、今回ここで検討す るのは、デモクラシーとい概念は、リ アルな現実とどのような関係にあるの か、という点である。この場合、「概 念」を「制度」と置き換えても差し支 えない。

歴史的にみれば、デモクラシーやそ れが立脚する価値規範である基本的人 権の思想は、「私たちの社会はこうあ るべきだ」とか「目指すべき社会を実 現していくために私たちはこうあるべ きだ」といった、いわば「望ましい理 念」として提示されてきたものであ り、実際の社会の有りようとは初めか ら切り離されたものとして論じられて きた。ルソーが、社会契約論の中で「市 民」といっているのは、「民主主義を 担う人たち」(Citoyen /シトワイヤ ン) のことであり、「実際に都市に住 む人たち」(Bourgeois /ブルジョワ) のことではない。こうした点からみて も、デモクラシーや基本的人権という

概念は、本来的に、理論的に生み出さ れた「望ましい理念」を内包する概念 であり、リアルな現実の分析から生み 出されたものではないのである。それ ゆえに、デモクラシーや基本的人権と いう概念を実際の社会に適合させよう とした場合、理念と現実との乖離を埋 めるにはどうしたらよいかという問い かけが、常に生じてくることになる。

2 理念と現実との 乖離を埋めるダイナミズム

理念と現実との乖離を埋めようとす るダイナミズムは、個人と社会の両方 に変容を迫る。

個人の在りように着目すれば、社会 に存するすべての人たちが当初からす べからく「市民」というわけではない ことから、「実際に都市に住む人たち」 は学びによってデモクラシーの担い手 になることが求められているという公 民教育=シチズンシップ教育の必要性 がクローズアップされる。

他方、社会の在りように着目すれば、 デモクラシーという目指すべき社会像 が、現実の社会を認識する際の基準と なることで、初めて現実社会の矛盾や 問題点が明確になり、より理想的な社



国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部部長 笹井宏益

会に改革していくための活動 (運動) が原理性をもつようになる。

いうなれば、デモクラシーの理念と は、個人の視点からみても社会の視点 からみても、リアルな現実との関係に おいて「理想として目指すべき姿」と して存在するところに意味があるので ある。このことは、単に理念レベルに とどまらず、理念を具体化した「制度」 にもいえることである。

わかりやすくいえば、選挙制度にし ても、三権分立制度にしても、地方自 治制度にしても、本来の目的に沿って 実際に機能することは、まず考えられ ない。むしろ、こうした制度を基準とし て現実の社会を認識することで、実際 の機能の実現を妨げている障害や要因 が明らかになるのであり、それらを乗 り越えていくための知恵や実践を創出 する原動力を生み出すところに、デモ クラシーを具現化した諸制度が存在す

る意味があるといっても過言ではない。 このように、デモクラシーのもつ「理 念と現実との乖離を埋めようとするダ イナミズム」は、社会的な課題を明ら かにしつつ、そうした課題の解決に向 けての「プロセス」を重視するもので あり、その点で、教育活動や地域づく り活動と同様な性格をもつものといえ る。デモクラシーの理念を具体化した 諸制度は、実体そのものであることは いうまでもないが、同時に、いわば「人 づくり」「社会づくり」を促すフィク ションとして存在しているともいえる のである。

3 新しい課題の登場

ところで、近年、インターネットの 普及に伴い、ネット利用に関連したト ラブルが多発しており、フィルタリン グ等によるネット利用の一部制限や ネットリテラシー育成への関心が高 まっている。その背景には、ネットに 何を書き込んでも自由であるという 「表現の自由の尊重」と、書き込まれ る内容よっては人格権が侵される恐れ が生じる「プライバシーの権利の侵害」 との調整をめぐる問題が横たわってい るのである。こうした基本的人権同士 のぶつかり合いから生じる利害の調整 をどのように進めていったらよいか、 喫緊の課題としてクローズアップされ ている。

前述したように、デモクラシーの概 念には「理念と現実との乖離を埋めよ うとするダイナミズム」があるが、こ のネット利用に関わる問題は、理念と 現実との緊張関係ではなく、理念同士 のぶつかり合い・緊張関係である点が、 これまでにない、新しい特徴となって いる。

普遍的な価値をもつ理念同士のぶつ かり合いにおいては、一面的にどちら かが正しい、どちらかが間違っている ということはあり得ず、むしろ実際に 起こった(起こり得る)個々のケース ごとに、あるケースにおいてはこちら が正しい、別の事例においてはあちら が正しい、というようなアドホックな 対応をするしかない。この場合、前述 した「フィクションとしての制度の意 味」は、極端に薄れることになる。す なわち、アドホック・バランシングが ガバナンスの主流になる場合には、一 元的な意味づけをする制度を維持して いることの意義が乏しくなるので、制 度(理念)と現実との緊張関係は生じ にくくなる。それゆえにまた、「理想

とする姿」に近づこうというダイナミ ズムも個別化・縮小することになるの である。

4 シチズンシップ教育の展望

ネット利用に象徴される「表現の自 由」と「プライバシーの権利」の調整 の問題は、今後、社会全体の課題にな ることが予想される。こうした中で、 普遍的な価値の共有を前提とする伝統 的なシチズンシップ教育の再構築は避 けられないのではないか。もとより、 近代市民社会が確立した価値規範やガ バナンスの構成原理はシチズンシップ 教育の基本であることは疑いを容れな いが、それが有意義に機能し得る領域 は狭まりつつある。あるいは、アドホッ クな事態に対応する能力を育成するシ チズンシップ教育というものは成立し 得るのであろうか。「政治」と「社会」 の垣根が低くなっている今日、シチズ ンシップ教育が直面している最大の課 題である。

笹井宏益(sasai@nier.go.jp)



【新刊紹介】

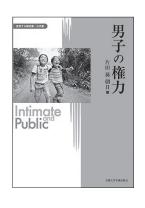
会員の皆さんが編著等でかかわった新刊についてご紹介いたします。



シティズンシップの授業 一市民性を育むための協同学習一

編著者 橋本 渉

出版社 東洋館出版社/出版日 2014年6月19日/単行本 273頁 内 容 市民性を育てる授業プログラム「シティズンシップ教育」の原理や授業の特色について 解説。また、論争的な授業をベースに、「子どもの権利」「秩父事件」などをテーマにした、政治 性に富んだ授業実践を収録する。



男子の権力

著者 片田 孫 朝日

出版社 京都大学学術出版会/出版日 2014年12月17日/単行本 314頁 内容 小学校低学年児童の4人に1人が利用している学童保育施設で子どもたちはどんな生活現実を生きているのか。ある施設での参与観察をもとに子どもたちの遊びや会話に着目して描き出す。勝負へのこだわり、ふざけた規則違反…。個性を尊重する児童中心主義の保育は男子支配を助長しないか。ジェンダーに敏感な視点を取り入れることを提案する。

新たに書籍を刊行された会員の方は、本ニュースレターにて紹介いたします ので、事務局までご案内いただければ、幸いです(発刊後1年以内の図書)。

【イベント開催情報】J-CEF クロストーク vol.4「地方自治をどう教えるか?学ぶのか?」

21世紀社会におけるコミュニティマネジメントについて、行政を中心とする統治から多様な主体による協治への転換が求められて、既に久しくなっています。こうした趨勢にあって、中学「社会科」・高等学校「公民科」における地方自治教育でも当然にリニューアルが求められることとなり、既に各地で新たな実践が展開され始めています。そこで、本企画ではそうした実践を共有しながら、どのような方向へと地方自治教育を深化させていくべきかを明らかとすることをめざします。

■日 時:2015年3月1日(日)13時30分~17時30分(13時開場)

■場 所:京都市中京青少年活動センター 中会議室

■パネリスト:

富野暉一郎さん(龍谷大学政策学部教授) 杉浦真理さん(立命館宇治中学校・高等学校教諭) 原田謙介さん(NPO 法人 YouthCreate 代表)

■コーディネーター:川中大輔(シチズンシップ共育企画代表)

■定 員:20名(先着順)

■参加費: J-CEF 会員無料、非会員 1,000 円

■主 催:日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

http://jcef.jp

■申 込: J-CEF ウェブサイト(http://jcef.jp/)をご参照ください。

J-CEF NEWS

no.6
2015 WINTER

発行 2015年3月

編集

日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒 661-0965 兵庫県尼崎市次屋 1-2-20 ハイツアメニティ 2-203 tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

> **定価** 会員無料